

岡崎市議会議長 様

支出番号

6

会派名

自民清風会

代表者名

野々山雄一郎

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和8年3月17日提出

活動年月日	令和7年7月15日（火）～17日（木）	
氏名	加藤義幸 鈴木静男 荻野秀範 酒井正一 金山直樹 蜂須賀一郎 杉浦久直（7/15～7/16）	
用務先 及び 内 容	1	用務先 千葉県 香取市
	7月15日	内 容 道の駅水の郷さわらについて
	2	用務先 千葉県 佐倉市
	7月16日	内 容 オーガニックビレッジの取り組みについて
	3	用務先 東京都自治体総合フェア
	7月17日	内 容 自治体総合フェア テーマ：発見、気づき、あらたな地方創生へ
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		

政務調査報告書

報告者：金山直樹

委員会・会派名	自民清風会：加藤議員、鈴木議員、杉浦議員、荻野議員、酒井議員、蜂須賀議員、金山		
視察日時	令和7年7月15日（火）	視察地	千葉県香取市
視察先・概要	千葉県 香取市 人口68,975人 世帯数31,617世帯 面積262.31km ²		
視察内容	道の駅水の郷さわらについて（スーパー堤防を活用した地域施設のPFI方式での取り組み）		
選定理由	千葉県の北東部に属し、利根川を挟んで茨城県と接している。東京から70km圏、千葉市から50km圏の場所にあり。一級河川の利根川の氾濫への備えと地域の防災および賑わい創出を目的に、複合施設としてPFIを活用し設計、建設。岡崎市も特色を示す取り組みの参考とすべく選定した		

佐原広域交流拠点（水の郷さわら）について

(1) 取り組みに至った経緯と状況	
・千葉県香取市は、利根川を挟んで茨城県と接している。利根川堤防の決壊による水害から地域住民の生命と財産を守るため、決壊しないスーパー堤防を整備することが必要であった。国県市による公共事業整備と一体とし、利根川沿い600mの区域で、堤防から150mの幅を盛土して、台地状のスーパー堤防を整備した。整備にあたり、佐原広域交流L拠点整備事業とし、①水辺利用拠点②交通交流拠点③文化交流拠点④防災拠点の4つの機能を持たせることとした ・今事業は、佐原本宿耕地地区において、水面を含め32.3haを国、県、市の三者がそれぞれの事業を協力して実施した。三者で検討を行い、市が中心市街地活性化基本計画を策定する。国県市で事業の基本合意を実施。三者の具体的な事業区分を明確にして合意形成。 ・三者の基本構想を策定し、用地買収の実施、PFI事業の採用と至った。PFI法に基づく実施方針、要求水準書の策定、PFI有識者委員会の設置を実施。国道整備、PFI手法による入札に至った。足掛け、7年を経過。2年をかけ整備事業を実施し、オープンに至った。 ・台地でこわれぬ堤防の上に安全で利便性に富んだ、さわらのまちづくりをテーマに①PFI事業として「川の駅」を整備。その中には、6つの機能・河川利用情報発信施設・車両倉庫・佐原河岸・水辺交流センター・浸水湿地利用ゾーン・道の駅とした。②個別事業として、・河川防災ステーション・緊急舟着場・放水路・舟運事業・国道拡幅・浚渫等の環境整備事業とし、取り組みを開始し、現在の営業に至っている。	【川の駅にて】  【ご挨拶】  【取組み説明】 

(2) 佐原広域交流拠点PFI事業の評価 ・佐原広域交流拠点PFI事業事後評価の目的は、 ①PFI手法を導入することで、財政負担の軽減やサービスの向上等、当初の事業目的が達成されたか？②第1期事業における課題、反省点の明確化と次期事業手法の選定や今後の施設運営等の改善のための検討材料とする③類似事業を新たに実施しようとする他の管理者の参考情報とする。 ・今回取り組んだ事後評価に向けて、まず情報整理を行う。5つの視点で整理を実施。①事業の概要・効果②事業の収支・費用等の内訳整理③修繕履歴の整理、施設・設備の劣化状況把握④時期の要修繕箇所⑤物品台帳整理で事業開始後の経過を整理し、また、4つの拠点機能として、防災拠点、水辺利用拠点、文化交流拠点、交通拠点の視点で認知度、満足度を評価した。 ・定量的評価の達成状況も検証しており、財政負担額の低減を狙い、特定事業選定時VFMは17%であり、選定後は14%となった。 ・従来方式と事後VFM、PFI方式での比較対応を行った。 ・定性的な評価においても、4機能単位で、防災拠点機能、水辺利用拠点機能、文化交流拠点機能、交通拠点機能の視点で「要求水準」に対し「達成状況」を評価した。	【施設にて】 
--	---

(3) 今後の取り組み ・BTO方式で開催を実施し、稼働後は、契約満了時にRO方式での契約を実施。 ・実施後、15年が経過し、年間110万人が利用する主要拠点をなっており、今後継続し、地域の防災拠点はもちろんのこと、賑わい拠点として、取り組んでいく。	
--	--

【金山所感】 ・スーパー堤防構想を活用し、佐原広域交流拠点として、水の郷さわらとして、賑わい観光振興への活用とともに①防災拠点②水辺利用拠点③文化交流拠点④交通拠点の4機能を狙い運営しており、地域の賑わいと防災、文化、交通の拠点として、国・県の補助を活用しながらマルチな機能を持たせることが素晴らしく、取り組みの視点のひとつとして重要だと感じました。 ・事後評価においても、定量評価をVFMで図り、また定性評価では、4つの機能ごとに評価項目を設定し、振り返りを行っている。 ・今後、本市でもPFI方式を取り組み際に、視点のひとつとして、公共財政負担の縮減効果はもちろんであるが、定量評価、定性評価の視点の参考にできると感じている。	
---	--

【同行者の所感】

加藤議員 香取市は、安全なまちづくりの推進のための国の施策である、防災拠点整備事業に合わせて、都市と農村の交流の場、車での来訪者の玄関口、中心市街地への舟運でのアクセスの交通結節点、水辺利用者の拠点、災害時は水防拠点の5点の中心的役割を持たせるための施設、佐原広域交流拠点「水の郷さわら」を整備した。 この役割を果たすための場所の選定が素晴らしく、すべてにおいて、機能しているようだ。香取市は、農業産出額が、325、3億円と千葉県内2位、全国23位と農業も盛んであり、そのPRの場、産直の場としても、成功している。 入場者も、年間110万人以上と堅調で特産品、フドコートの売り上げも堅調である。 今後も売上額等を伸ばすべく、令和7年度事業費3億2,300万円程をかけて大改修工事を行っている。 負の連鎖が続く施設が多い中、ここは、数少ない成功例の1つであろう。 いろんな役割を持つ複合施設なのも、来場者に気に入られているように思える。	
鈴木議員 国・千葉県・佐原市の協働により一体的整備を行い、一部施設についてはPFI事業手法を採用して民間活力も取り入れたで行った事業であった。 台地のような決壊しないスーパー堤防上に4つ機能「防災拠点」「水辺利用拠点」「文化交流拠点」「交通交流拠点」を整備し安全で利便性に優れ、水害に強く安全なまちづくりとなっていてスケールの大きさに驚いた。 道の駅や河川利用情報発信の機能施設があることは、都市と農村の交流を生み、災害時には災害対策施設として緊急対策機能を有する。また、災害復旧活動の拠点として必要な機材や資材を用意し、活動スペースを確保するため河川防災ステージン機能として4.5haが整備している。 これからの公共施設整備には市民の利便性や経済性だけでなく、防災面にも視点を置き整備の必要性を痛感した。	
杉浦議員 佐原広域交流拠点「水の郷さわら」はスーパー堤防の上で一部PFIも活用した、国、県、市、民間の連携のもとで整備された広域交流拠点である。中でも道の駅は都内から銚子への行き帰りでの立ち寄りで年間110万人もの利用があり、地元物産の売上による地域経済への貢献や、施設使用料での市の財政への貢献など、良好な施設整備事例である。また舟運の歴史や、防災教育なども学べる川の駅も重要な施設であり、それらを集約することでより賑わいを生んでおり、さらなる活性化のためのリニューアルがなされるなど、学ぶべき点は多い。 本市も今後、阿知和地区でのスマートIC近傍でアグリパーク構想を推進するとしており、何らかの施設整備がなされることも想定される。その際には、国、県、市、民間での連携を図ること、市の財政へ貢献するような整備とすることが重要である。地域の一部の声だけでなく、岡崎市の都市経営という視点での、しっかりした整備になるよう構想の推移を注視していきたい。	

荻野議員 平成１２年に中心市街地活性化基本計画を策定し、まちづくりの拠点として本宿耕地地区を位置づけ、国・県・市の三者で、事業の基本合意がされPFIにより事業が推進された。 国は利根川の堤防決壊による水害から地域住民の生命財産を守るためにスーパー堤防の整備が必要であるとし、盛土を行い台地状の決壊しない堤防を整備し、県及び市は緊急復旧活動の拠点として、必要な機材や資材を用意し、活動の場所を確保するために河川防災ステーションを整備した。 広域交流拠点整備として、「水の郷さわら」として農産物のPRとして、道の駅機能を持った施設が整備された。 年間１１６万人が訪れるこの施設は、首都圏や成田国際空港から７０キロ以内の位置にあり、位置的にも恵まれた場所であった。 本市においても東部地区に集客機能を持った施設が設置されることから、本市ならではの施設を検討する必要と、施設までの道路網を十分に検討する必要があることを痛感した。	
酒井議員 香取市「水の郷さわら」視察では、道の駅が防災・観光・市民生活の融合拠点として機能する姿を実感した。液状化被害を受けた地域において、避難所としての役割を果たしながら、地元生産者による出荷者協議会の運営や季節イベントを通じた防災意識の醸成など、平時から市民に親しまれる“生活防災拠点”としての価値が際立っていた。岡崎市においても、道の駅「藤川宿」をはじめ防災機能を備えた施設整備は進んでいるが、今後は市全体として、文化・観光・防災を横断的に結びつける空間づくりが求められる。矢作川流域の水運文化の再評価、地元農業との連携による食の備蓄体制、地域住民が主体となるイベントによる防災教育などを通じて、岡崎市は“市民の暮らしに根ざした防災都市”としてのモデルを築く可能性を秘めている。歴史と文化が息づく岡崎だからこそ、防災を日常に溶け込ませる取り組みの必要性を強く感じた。	
蜂須賀議員 香取市は日本一の流域面積を誇る利根川に面した市であり、水害対策が必須の地域である。平成27年9月の関東・東北豪雨の際には、鬼怒川の堤防が決壊し近隣市町である茨城県常総市において甚大な被害が発生した。香取市も常総市程ではなかったが同様に被害が発生し、特に利根川と常陸利根川に挟まれた地域はハザードマップでも確認できるように危険区域(浸水想定区域)となっている。そこで、国と連携し利根川沿いにスーパー堤防(高規格堤防)を築くことで、香取市中心部への水害被害のリスク軽減を行った。さらに今回訪問した「道の駅水の郷さわら」は、東関東自動車道「佐原香取」インターから約4km(10分程度)と近く、平素は市外、県外からの観光客で賑わう人気の観光物産展だが、いざという時は防災拠点としての役割を果たすことができ、水害被害から香取市を守る拠点となっていることよく理解できた。	

政策調査報告書

報告者:蜂須賀一郎

会派名・視察者	自民清風会:加藤義幸 荻野秀範 鈴木静男 杉浦久直 酒井正一 金山直樹 蜂須賀一郎		
視察日時	令和7年 7 月 16 日(水)	視察地	千葉県佐倉市
視察先・概要	視察先:佐倉市役所(千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地) 千葉県佐倉市:人口 168,914 人 世帯数 80,701 世帯 面積 103.69 km ² 耕地面積 田 1,690ha 畑 1,040ha 農業産出額 50.6 億円 1位野菜19.3億 2位米 12.6 億円 3位畜産 11.4 億円		
選定理由	岡崎市は佐倉市同様「オーガニックビレッジ宣言」をしている。佐倉市における有機農業の推進について、持続可能な町づくりについて取り組まれている。また、佐倉市では学校給食へ有機米を 100%使用することが既に実現されている。その経緯や実施内容について知るため。		
岡崎市の現状と課題	岡崎市は令和6年3月26日に「オーガニックビレッジ宣言」をしており、食、環境、産業の好循環を実現しようとしている。その第一歩が「有機農業塾」の開講であり、岡崎市は有機農業者の人口を増やそうとしていることが課題。		

1 調査項目

佐倉市における有機農業の推進について、持続可能な町づくり

2 質問事項

- ・オーガニックビレッジの取組の概要について
- ・オーガニックビレッジに取り組んだ経緯について
- ・具体的な施策について
- ・地域との連携方法について
- ・市民や利用者からの声(要望・評価等)について
- ・現在の課題、今後の展開について



(視察団を代表して荻野議員よりご挨拶)

3 視察目的

2050年までに国は有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大することを掲げている。佐倉市では令和4年度から「有機農業産地づくり推進事業」を活用し、推進に向けた取組を開始した。取組を始めるにあたり、同年5月には、「佐倉市オーガニックビレッジ検討部会」を設立した。さらに同年11月には市内の小規模特認校にて2校ずつ学校給食への有機農産物の導入を開始されている。地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業に取り組まれている事例について調査を行う。



佐倉駅(表町)



佐倉市役所前にて



佐倉市役所議場にて

4 推進体制と佐倉市有機農業実施計画

取り組みを進めるため「佐倉市オーガニックビレッジ検討部会」発足。

【設立時期】 令和4年5月18日

- 【構 成 員】
- ・農業者3名(元農業委員会会長、有機JAS取得者など)
 - ・消費者2名(食生活改善推進員など)
 - ・事業者3名(直売所、八百屋、給食調理受託業者)
 - ・関係機関3名(JA千葉みらい、千葉県印旛農業事務所)
 - ・佐倉市4名(教育委員会、栄養士会、産業振興部)

【推進に向けて現状・課題を把握・整理するため7つの試行的取組を実施】

- ① 先進地視察（木更津市） R4.8
- ② 展示会出展（JR 千葉駅ほか） R4.9
- ③ 学校給食での 有機農産物の使用 R4.11
- ④ 市民意識調査 R4.11
- ⑤ 有機農業 セミナー R4.12
- ⑥ 栽培技術 研修会 R5.2
- ⑦ 有機米 栽培実証（準備） R5.2

※上記の計画で進められており、「佐倉市オーガニックビレッジ検討部会」発足後の動きがとてもスムーズに進められていることが評価できる。

5 「7つの試行的取組」の内容について

(1) 推進体制と佐倉市有機農業実施計画(①先進地視察)

令和4年8月 22 日(月)、検討部会メンバーを中心に 29 名で木更津市を視察。有機米の栽培に至るまでの経緯、取組拡大の流れなどについて講義を受けた。有機米の栽培ほ場も視察し、生産者との意見交換を行われた。

(2) 推進体制と佐倉市有機農業実施計画(②展示会への出展) 計4か所

① ちばのいち～佐倉～

- ・日時令和4年9月 23 日(金)
- ・場所 JR 千葉駅(中央改札外コンコース)

② ソメイノファーマーズマーケット

- ・日時令和4年 10 月 22 日・23 日(土・日)
- ・場所七井戸公園沿道(佐倉市染井野)

③ 佐倉産業大博覧会

- ・日時令和4年 11 月 12 日・13 日(土・日)
- ・場所佐倉草ぶえの丘(佐倉市飯野)

④ オーガニックマルシェ ～at TOKYO SQUARE GARDEN～

- ・日時令和4年 11 月 26 日(土)
- ・場所東京スクエアガーデン(東京都中央区)



佐倉市特産品(落花生)

(3) 佐倉市有機農業実施計画(③学校給食での有機農産物の使用)

・令和4年11月、市内の小規模特認校2校で4日間ずつ学校給食への有機農産物の導入を実施。

・給食提供前には、配信形式で市長・教育長・生産者との交流も実施。

(4) 推進体制と佐倉市有機農業実施計画(④市民意識調査)

・オーガニックビレッジのコンセプトは「地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業の推進に取り組むこと」であるため、まずは各段階での関係者の意識調査を行った。

○対象・調査手法 1

農業者(約200名) →回答:83名(41.5%)

消費者(約1400名) →回答:44団体(18.6%)

事業者(約240団体) →回答:487名(34.9%)

以下を対象に郵送でアンケートを実施した。

(5) 推進体制と佐倉市有機農業実施計画(⑤有機農業セミナー)

○開催概要・日時:令和4年12月20日(火)

・場所:佐倉市立美術館4階ホール

・講師:NPO 法人民間稲作研究所理事長舘野廣幸氏

・参加者:農業者15名のほか、消費者、JA、県農業事務所などの関係機関を含めて計27名

(6) 推進体制と佐倉市有機農業実施計画(⑥栽培技術研修会)

○開催概要・日時:令和5年2月23日(木)

・場所:佐倉市立美術館4階ホール

・講師:照沼勝浩氏(日本SDGs農業協会代表理事)(茨城県で有機さつまいもを生産)

・参加者:農業者13名ほか

(7) 推進体制と佐倉市有機農業実施計画(⑦有機米の栽培実証(準備))

○開催概要・日時:令和5年2月9日(木)

・場所:佐倉市立美術館4階ホール

・講師:NPO 法人民間稲作研究所副理事長五十畑匠氏

・参加者:農業者6名のほか、県農業事務所など

6 同事業の主な取組、効果、実績について(令和5年度実績値)

(1) 7つの試行的取組を踏まえて、令和5年3月に「佐倉市有機農業実施計画」を策定。「佐倉市オーガニックビレッジ推進部会」に名称変更。(構成員は変更なし)

① 計画期間

令和5年度～令和9年度(5年間)

② 目標

・有機農業の面積拡大(いも類・露地野菜)23.8ha → 25.8ha

・有機農業に取り組む農業者数(いも類・露地野菜)33人 → 38人

③ 関連目標

・有機農業の面積拡大(米)3.4ha → 6.8ha

・有機農業に取り組む農業者数(米)8人 → 12名

・有機農産物を利用したことのある市立学校数8校 → 34校

(2) 有機米の栽培実証

目的:佐倉市の気候や土質を踏まえた有機米の栽培技術確立

○概要:令和4年度に引き続き、専門家としてNPO 法人民間稲作研究所を招いて、有機米の栽培技術確立に向けた栽培実証を実施。

○実証結果:参加農家数6軒/ 栽培実証面積160a/ 平均反収6.5俵

○令和5、6年度とNPO法人民間稲作研究所の協力のもと、計3回の栽培技術研修会を開催した。

(3) 有機米給食

○12月8日「有機の日」に合わせて市内全公立小中学校 34 校で、有機米給食を実施。(栽培実証で収穫された有機米約 3,600kg を使用)

○市長、教育長、生産者、JA 関係者が学校を訪問し、子供たちと一緒に給食を楽しんだ。

○有機米給食の実施に当たっては、学校栄養士作成のチラシや生産者紹介チラシの配布を通じて、食育の推進も合わせて行われた。

○栽培技術研修会に参加していた生産者から約9,000kg の有機米が提供され、令和 6 年 11 月に市内全小中学校で平均 8 日間の有機米給食が実施された。([参考]R4:50kg→R5:3,600kg→R6:9,000kg)

7 今後の方針

国の「有機農業拠点創出・拡大加速化事業」の採択を受けたことから、事業要件でもある新たな有機農業実施計画の策定を行う。

【計画期間】令和 8 年度～令和 12 年度

【計画目標】有機農業の取組面積 82.6ha(R6 比で約 30ha 増)

8 視察を通しての所感

オーガニックビレッジ宣言をしてから着実に成果を出されている点として、有機米の増産に成功していること。学校給食へお米は100%有機米を使用できている点は大変評価できる場所であった。生産方法の確立ができたのは地元農家さんとの連携が大きく、学校給食への導入がスムーズなのは給食の作り方が「自校方式」を採用しているところが大きい。しがしながら、本市とは人口はじめ特に給食の作り方において事情が異なることから、本市の現状に照らし合わせた方法を検討したい。

【同行者の所感】

加藤議員：佐倉市の有機農業は、PR も含め積極的に取り組んでいる。令和 4 年度末現在の有機農業者は 41 人、作付け面積は 27.2ha であるが、令和 9 年度までに 50 人、32.6ha を目標に掲げているが、米、芋類・露地野菜生産ともに、目標を上回っている。その甲斐あって有機米については、令和 6 年度に市内全小中

学校、平均 8 回給食で提供されていることは素晴らしく、保護者、児童生徒にも関心がもたれていることも、「佐倉市環境保全型農業を進める会」の設立もしており今後の有機農業のさらなる普及に拍車がかかりそうだ。

本市においても、オーガニックビレッジ宣言をしておるかぎり、その進め方も含め、先進地をおおいに見習うべきだ。

鈴木議員：

国が「みどりの食料システム戦略」を策定により有機農業の拡大方針が示されたこと、佐倉市がゼロカーボンシティ宣言をしたことにより取組を開始した。

有機農業実施計画を策定し令和 5 年 5 月「オーガニックビレッジ検討部会」を設立し 7 つの試行的取組を実施した。これを取組を踏まえて、計画期間を令和 5 年度から令和 9 年度(5 年間)とした「佐倉市有機農業実施計画」を策定した。計画策定までのプロセスの確認ができた。

計画策定後は、「佐倉市オーガニックビレッジ推進部会」と名称変更して協議を進め、有機農業者などのグループ化の必要性や気候や土質を踏まえた有機米技術確立、公立小中学校での有機米給食を通じた食育推進、先進地視察、各種研修会を進めた取り組みを確認した。

また、有機農業者のグループ化により栽培技術研修会や今日が活発に行えることはグループ化の有効性を感じた。

荻野議員：

オーガニック農業については多くの課題があるが、市民の中には望んでいる方も多く見えると思う。しかし、生産をする上では多くの課題があるのが現状である

佐倉市も多くの課題を抱えながら令和4年5月に「佐倉市オーガニックビレッジ検討部会」を立ち上げ、有機農業実施計画を策定し推進されている。

学校給食での使用や市民意識調査などきめ細やかな計画推進がされている

市民の意識調査では、「農業者からは販路の確保が必要」・「事業者からは値段が大きな課題」・「消費者からは昇久への PR、販売店の拡大が必要」などの声があったとのこと

本市においてもオーガニック栽培を進めている農業者はいるが、生産量はほん

の少いで、生産品目も限定されている。まだまだな所であるが、オーガニックである限り地域を限定し集中的に推進する必要があると思う

オーガニックの良さを消費者が理解すれば需要は増大すると思われ、安定的に一定量生産できる体制の整備が必要であると考え

杉浦議員：

本市でも令和 6 年 3 月にオーガニックビレッジ宣言を行い有機農業の推進、拡大を通じた持続可能な農業の取り組みを進めているところであるが、より先進的に有機農業の推進に取り組む佐倉市から、多くの学びを得ることができた。

有機農業の推進、拡大には、生産者、農家の方の取り組みも当然重要であるが、流通、消費の各段階で有機農業を付加価値として評価する出口が重要である。学校給食での提供もその一つであり、佐倉市では順調に白米をはじめ、使用が拡大しているようである。一方で、その付加価値分の値段の高さをどう負担いただくかについては課題が存在するように感じる。佐倉市も千葉県いすみ市の有機米給食 100%を先進地として視察したように、本市でも先進的な取り組みを進めていく地域を作り、その地域での生産、流通、そして消費者へとつなげていく事例を構築し、それを横展開していくということが、有機農業を進めていく上では良いのではないだろうか。課題は多く、時間はかかるが、持続可能な形にしていくためには、回り道こそが近道だとも感じた。

酒井議員：

佐倉市の有機農業推進は、地域の実情に即した丁寧な取り組みが印象的であり、岡崎市にとっても多くの学びがあった。特に、有機米給食の全校実施や生産者のグループ化、技術研修の継続など、行政と現場が連携した実践は参考になります。岡崎市でもオーガニックビレッジ宣言を契機に、学校給食への有機野菜導入などが進んでいますが、生産者間の連携強化や供給体制の整備は今後の課題です。また、耕作放棄地の活用や地域特性に応じた生産拠点づくりも、岡崎市ならではの展開が可能であると思われる。こうした視点を踏まえ、持続可能な有機農業の仕組みづくりに取り組む必要性があると考え。

金山議員：・佐倉市では、農業算出額 50.6 送縁の実績であり、田 1690ha、畑 1040ha の耕地面積を誇っている。野菜、米、畜産を中心に生産している

・2050 年までのみどりの食料システム、また、佐倉市は令和 3 年にゼロカーボンシティ宣言を行ったこともあり、令和 4 年度より有機農業産地づくり推進事業を活用した取り組みを行うこととした。

・佐倉市オーガニックビレッジ検討部会を設立し、農業者や消費者、事業者、関係機関、市とで推進することに

・生産したものを①展示会へ出店②学校給食での有機農産物の使用をすることにした。

・ただやはり販路や価格帯において課題とする声が多く上がり、有機農業セミナーや栽培技術研修会、有機米の栽培実証などを行った

・結果、令和 5 年度、栽培実証 160a、生産されたお米より 3600 kg を学校給食に利用した。令和 6 年度には 9000 kg の有機米を提供

・佐倉市環境保全型農業を進める会を発足し、会員募集を行い、現在 19 名、賛助会員 22 名で運営をしている

・有機農業は、理解する方と供給先を目途付けすることが重要と理解し、岡崎市でも学校給食に人参の利用をしているが、拡大する際の検討判断視点のひとつとして、活用していく

政策調査視察調査報告書

報告者：酒井正一

視察日	令和7年7月17日(木)	視察地	東京ビックサイト
視察内容	自治体総合フェア 2025		
視察者	加藤義幸、鈴木静男、荻野秀範、酒井正一、金山直樹、蜂須賀一郎		

1. 開催概要

- ・ 名称: 第29回 自治体総合フェア 2025
- ・ 会期: 令和7年7月16日(水)～18日(金)
- ・ 会場: 東京ビックサイト 西展示棟 西3・4ホール
- ・ 主催: 一般社団法人 日本経営協会(NOMA)
- ・ 来場者数: 8,648名
- ・ テーマ: 「発見、気づき、あらたな地方創生へ」



2. 開催意義

自治体総合フェアは、全国の自治体職員・議員・企業・研究者が一堂に会し、地域課題の解決に向けた最新技術・制度・事例を共有する場である。単なる製品展示にとどまらず、政策形成・制度設計のヒントを得る「実務者のための政策研究の場」としての意義がある。

近年は、自治体DXや地域防災、若者定着支援など、複雑化する行政課題に対し、民間技術と制度設計を融合させた提案が増加しており、自治体間の情報格差を埋める役割も果たしている。展示・セミナー・交流を通じて、実践的な政策アイデアの獲得と、他自治体との連携のきっかけづくりが可能となる。

3. 展示傾向

本年の展示は、以下の3分野において特に先進的な提案が目立った：

① DX 関連

- ・ AIチャットボットによる住民案内、LINE連携型行政サービス
- ・ クラウド型業務支援ツール(文書管理、申請受付、庁内連絡の一元化)

- RPA(業務自動化)による定型業務の削減
- デジタル住民カードによる本人確認・手続き簡略化

② 防災・危機管理

- 生成 AI による災害時タイムラインの自動生成
- IoT センサーによる河川水位・地盤変動のリアルタイム監視
- 多言語対応の災害情報配信システム
- ドローン・遠隔カメラによる現地状況把握と指令支援

③ 地域共創・若者定着支援

- 奨学金制度のデジタル化(検索・申請・管理の一元化)
- 地元企業・金融機関と連携した返済支援型奨学金(例:「おかえり奨学金」)
- Uターン・Iターン促進のための移住支援プラットフォーム
- 地域資源(文化・産業)を活用した魅力発信ツール(動画・SNS 連携)

4. 注目事例(分野別)

分野	展示内容	特徴・意義
DX	LINE 連携型住民案内、クラウド業務支援	業務効率化と住民利便性の両立
防災	AI による災害時タイムライン生成	即応性と情報伝達力の強化
地域共創	若者定着支援、文化政策	人材循環と地域魅力の再構築

5. セミナー概要

① シニアに寄り添う免許返納と再教育による移動支援の選択肢

講師: 鈴鹿医療科学大学 野口佑太 氏 / 株式会社第一興商 大坪直木 氏

高齢者の運転支援をテーマに、免許返納と運転継続の両面から課題と対応策が紹介された。野口氏は、運転継続が認知機能の維持に効果があることを示し、本人が納得して選択できる支援体制の重要性を強調。大坪氏は、第一興商が展開する「DK エルダーシステム」を紹介。音楽・映像・体操を組み合わせたプログラムにより、認知機能や反応速度の改善が見られ、男性高齢者の参加促進にもつながっている。自治体や施設との連携により、運転寿命の延伸と地域づくりを両立する取り組みが進められている。

※参考: [DK エルダーシステム](#) | [株式会社第一興商](#)

② 奨学金デジタル化

講師：株式会社ガクシー 三浦礼華 氏

奨学金制度の課題として、認知不足・申請手順の煩雑さ・財源の不安定性が挙げられ、若者支援の障壁となっている現状が示された。

三浦氏は、これらの課題に対し、情報検索サイトや業務管理システムを活用したデジタル化の取り組みを紹介。制度の利便性と透明性を高めることで、進学支援だけでなく、地域の人材育成や定住促進にもつながる仕組みとして、自治体との連携事例が共有された。

特に「おかえり奨学金」など、地元企業・金融機関と連携した返済支援型制度は、「住んで良かった」「移り住んでみたい」と思えるまちづくりに直結する施策として強く印象に残った。進学・定住・就労を一体で支える制度設計が、地域の人材循環を促す鍵となる。



6. 所感

酒井 今回の自治体総合フェアでは、DX・防災・若者支援といった多様な分野で、自治体運営の未来を見据えた実践的な提案に触れることができた。現場主義の立場から見ても、技術と制度をどう組み合わせるかが、地域の持続可能性を左右すると改めて実感した。DX分野では、AIやクラウドを活用した業務支援ツールが、職員の負担軽減と住民サービスの質向上を両立させる可能性を感じた。特にLINE連携型の住民案内やチャットボットの活用は、若者層との接点強化に有効であり、導入を検討すべき具体策の一つである。防災分野では、生成AIによる災害時タイムラインの自動生成や、IoTセンサーによるリアルタイム監視など、即応性と情報伝達力を高める技術が多く見られた。これらは、地域防災計画の再構築や、災害弱者への情報支援体制の強化に直結するものであり、今後の施策に取り入れる価値が高い。若者支援では、奨学金制度のデジタル化と地元連携による返済支援型制度が紹介され、「住んでいて良かった」「移り住んでみたい」と思えるまちづくりに直結する施策として強く印象に残った。進学・定住・就労を一体で支える制度設計は、人材循環を促す鍵となる。地元企業や金融機関との連携を前提に、制度の再設計と運用改善を進めるべきであると考え

【同行者の所感】

加藤議員：

運転免許返納促進には様々な課題があります。交通事故は起こしたくない、
だけど、運転ができなくなると生活がしづらいという言葉はよく耳にします。

運転免許の返納を促すには、その人の運転技能の評価から始めなければならないようだ。ただ高齢になったことだけの理由では本人も納得しないようである。

その運転技能の評価方法であるが介入前と介入から 3 か月後に評価する方法での取り組みを紹介された。

介入方法は、DK エルダーシステムを使用し、運転技術向上に向けた映像コンテンツを用い、1 回あたり約 15～25 名の集団で実施。介入頻度は 1 回 60 分を月に 1 回、3 か月間実施。

評価内容は、・通常視力、動体視力、視野、・握力、下肢筋力、・認知機能、注意機能、・模擬運転装置を使用した反応速度、・教習所内で運転技術の 5 項目。

結果は、下肢筋力、アクセル誤反応数、運転技術等において統計学的に有意な改善が認められた」ようだ。

普段の生活においてこのような取り組みは難しいので、認知症予防、適度な運動を続ければ、免許寿命は伸ばせるようだ。

運転免許の返納か、運転寿命の延伸か悩むところである。

鈴木議員：

自治体総合フェア（インフラメンテナンス国民会議や宇宙水道局の取り組みに学ぶ老朽化が進むインフラ維持管理の課題と展望セミナーについて）

全国の自治体が直面している上下水道インフラの老朽化による多くの管路更新時期を迎えている中、人口減少と財政難と向き合いながら既存のインフラをいかに長く安全に使用続けるかが重要な課題となっていることが提起された。

平時の安定供給・処理と災害時の被害軽減。この両立が求められるなか、限られたリソース の効果的な配分を支援する新しいツールとして、天地人の技術が紹介された。

JAXA も出資する宇宙ベンチャー民間企業「天地人」より JAXA 衛星をはじめとする地球観測衛星等から得られる衛星データを活用した事業が紹介された。

持続可能な水道事業を支援する水道 DX ソリューション「天地人コンパス宇宙水道局」である。

世界各国 500 機以上の人工衛星から得た衛星データを重ね合わせ、AI で分析します。

複雑な分析を通じて、自治体や企業が抱える課題解決に役立つ提案をし、現場のニーズや課題に基づき使いやすいデータとして提供される。

DX 技術導入などによるメンテナンスの効率化を促進するために、衛星データの活用。

- ・衛星データによる地表面温度や地盤変動の観測
- ・人工衛星データを用いたDXシステムの活用など

これらの技術を活用して上水道の効率的な管路や維持に貢献が期待される。

システムにより宇宙ビックデータや環境ビックデータ、水道管路情報や漏水履歴など様々な情報をもとに、宇宙から観測される地表面温度や地盤変動等からAIを駆使し漏水リスクが解析できる

現在の漏・近未来の漏水リスクを焼く 100m 四方の小さな区画に分けて、漏水が起こるリスクを 5 段階評価で見える化。マップ上にピンを立てメモや写真を添えて情報を共有できるため効率的な管理が可能となる。

この様に、人工衛星データや AI を活用した最新の水道 DX システムを利用することにより、予防保全が推進され、様々な経費削減や迅速な対応が可能となり、先進システムの進化に驚かされた。また、実践的な維持管理の手法なども体験して地検を広めたいと感じた。

荻野議員：

「シニアに寄り添う免許返納と再教育による移動支援の選択肢」について第一興商の報告を受けた。

本市においても高齢化に伴い高齢ドライバーは増加傾向にある。また、公共交通の減少などにより生活の足として車は欠かすことのできないものであることは確かである

半面、高齢者が関わる交通事故は増加傾向にある。

この報告会でも話があったが、「運転をしていた高齢者は、運転をしていなかった高齢者と比較して約 4 割、認知症のリスクが減少する」また、「運転を継続した高齢者と比較して約 8 倍、介護状態になる危険性」があるとの話があった。

運転寿命を延ばすことができれば、社会参加を促進することができ、免許返納を即すばかりではなく、高齢者の運転の再教育が必要であるとの話であり、大いに共感した。

金山議員：

- ・自治体総合フェア 2025 では、自治体における新たなツールを市場調査

- ・自治体業務の引っ越しにおける転出、転入の諸手続きの軽減

- ・画像型 MMS、道路維持に関わる工数低減に向けて、画像データを AI 分析で道路状況の把握と修繕計画の作成など、現場の負担軽減に活用できる

- ・コモンズ AI 業務課題への対応策の検討時に各省庁、自治体の各専門的なデータベースから AI 回答が導き出される

- ・特区申請における地方創生では、地域ごとの果物のワインかなど、酒類製造における条件緩和など地域への取り組み、特産品作成などに活用できる

- ・セミナーでは、免許返納をテーマで、ご本人が納得しないと返納にはつながらない。また返納すると認知リスクが、上がるとの統計もあり、危険リスクを考慮しながらも返納については、家族と十分に議論する必要があると感じた

- ・フェアにおいては、情報手段を見聞きすることができ、市役所内の事業業務の軽減や新たな業務拡大、工数低減につながる可能性があるものを知ることができた

- ・業務の改善など、執行部への提案や一般質問の際の材料として活用していく

蜂須賀議員：

東京ビックサイトにて開催された自治体フェアでは、「シニアに寄り添う免許返納と再教育による移動支援の選択肢～運転寿命を軸に高齢者の社会参加の促進～」についてお伺いした。運転免許の自主返納は、高齢ドライバーの交通事故を防ぐための有効な施策である一方、返納後の日常生活に大きな影響があることは否めない。お住まいの地域の公共交通が充実している等、移動手段の確保ができれば良いが、そうでない地域においては大変切実な問題である。また、運転中止に伴う弊害として「要介護状態」になる危険性が約 8 倍、認知症発症リスクは約 4 倍に増加することがデータとして示されている。そのため免許返納を推進する一方で、地域によってはできる限り高齢者の運

転寿命の延伸を図ることが大切である。本セミナーでは、この問題に対し運転技能向上に向けた「映像コンテンツ」の活用により、「下肢筋力」「アクセル誤反応数」「運転技能」等の項目において統計学的に有意な改善が認められることが報告された。また、返納後のケアやサポートの充実が地域を問わずとても重要であることがよく理解できた。

2日目は、「公務員だってもっと自由に！ 2 拠点×副業で人生をデザインする」を聴講した。これからの時代、日本においては増々人手不足に悩まされ働き手の奪い合いが激化する。それは自治体職員も同様である。休みの取り方の自由度、給与、働き甲斐等、より条件の良いところに働き手は集まる。今の公務員制度の在り方を根本的に見直し、選ばれる自治体となるには福利厚生の改善をはじめ、働き方の自由度を高めること、また有能な職員に対して「兼業」を認めてくことも必要と感じた。